小作爭議調査表

No.

（月報番號第二一六號）　（昭和十年十二月分）

項目	記入
場所	企救郡企救町横代一帯
關係人員	地主 宮野莫 外三十名 小作人 中筋磯夫 外七十名
地主關係團体	九州不動産管理株式会社
原因	関係地は十六、七年前下水溝工事をなし当時地主と小作人間に将来の小作料を減額するとの口約ありたるも現在迄其儘経過し全農福聯にては之が条項改定と小作料減額の調停を申請すべく手続をなしたるに因る
要求事項	永久小作料減額要求 小作条項改定要求
發生	昭和十年十一月十八日
終熄	昭和十年十二月一日
關係地種類面積	田約二十町
小作人關係團体	全農福聯企救第二支部
經過	十一月三十日横代に於ける二十二件の減額要求並小作条項改定の調停申請を一括して調停委員会を開催す 小作人は小作人八十名を動員し應援し双方充分の対策を以て調停に臨みたるも調停判事は各代表六名を更に招致し和解に努めたる結果、地主は小作人側は永久四割減、地主は一割八歩減の豊出なしを主張したるが小作人は三割八歩減、地主は二割三歩減迄譲歩し其以上は譲歩せずと強硬に主張するに至り調停判事は解決の見込みなき為小作人側に調停の申請取下を勧告したり 依て調停は（一括せしもの）各個別に之を展開するもの予想せらる

結果	備考

財團法人 協調會福岡出張所